

消費生活啓発展を開催しました！

恒例となりました「旭市消費生活センター啓発展」について、5月12日（土）にショッピングセンターサンモール1階タワーコートにおいて今年も開催しました。啓発ポスターやパネル展示のほか、消費生活サポーターのみなさんにより、チラシや物資の配付をし消費者トラブル未然防止のため啓発を行いました。

来場者からの質問には消費生活相談員が対応し、「寄ってみてよかった」との声もあり消費生活センターの周知をすることができました。

啓発展の目玉である「しっかりさんゲーム」では、多くのご家族がすごろくをしながら、消費生活に関するマメ知識について楽しく学んでいただきました。



法務省管轄支局を名乗るハガキにご注意ください！

以前お知らせしました「(総合)消費料金の支払いに関する最終告知」といった官製ハガキが、いまだ旭市内の各世帯に届いています。このハガキは架空請求なので、連絡してしまうと弁護士の紹介料などといった名目で、本来支払う必要がないお金を要求されます。

このようなハガキが届いた場合は、**絶対に連絡しないでください**。連絡してしまった場合や、何か心配があればすぐに消費生活センターに連絡しましょう。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019